

(学生向け案内)

Fターンインターンシップ推進事業では、県外学生の交通費・宿泊費を補助する制度があります

対象プログラム：プログラム「県外学生補助」と表示されているもの

対象者：次の条件をすべて満たす方

- ①福島県外に所在する、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校に在籍する方
- ②県外に居住している方
- ③Fターンインターンシップ推進事業を通じて、福島県内所在の事業所でインターンシップに参加される方
(活用できる事業所はWEBサイトでご確認下さい。)

④交通費・宿泊費（ホテル等の宿泊施設に限ります）の全部または一部について、他の機関から助成を受けていない方及び受ける予定のない方

対象経費：インターンシップ参加にかかる交通費と宿泊費

交通費：公共交通機関（電車、新幹線、高速バス、飛行機等）を利用し、領収書の原本を提出できるもの

* 県外⇄福島県内の往復とし、合理的なルートに限る

* 新幹線等、事前に乗車券購入可能な交通機関を利用する場合、領収書の他に**乗車日の確認できる資料**（乗車券の写し等）を提出下さい。

* 対象外：タクシー、レンタカー、ガソリン代、高速料金、新幹線グリーン車、ICカードを利用した場合

* インターンシップ実施前後に、帰省先等へ宿泊する場合も申請可ですが、原則としてインターンシップ**実施日の前後 10 日間の移動**を対象とします。

宿泊費：2 日以上インターンシップに参加する場合が対象

(インターンシップ参加日数分までとする。例、参加 3 日間の場合は 3 泊まで)

* 福島県内の宿泊施設に限る

* 領収書の原本を提出できるもの

* 領収書に宿泊者名、宿泊日の記載のあるもの乗車日の確認できる資料を提出下さい。

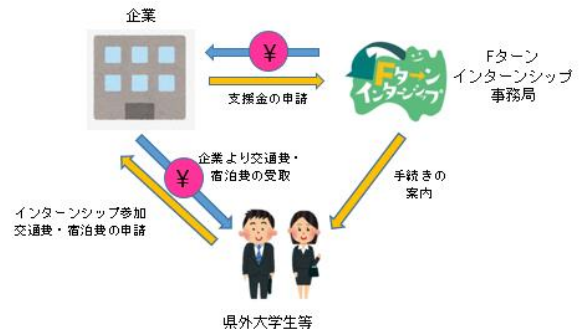
申請方法：下記 2 点をインターンシップ終了後、インターンシップ先事業所へ提出して下さい。

①交通費・宿泊費支給申請書（様式 1） * WEB サイトよりダウンロード可

②交通費・宿泊費の領収書原本

*** 交通費・宿泊費はインターンシップ先事業所へ申請し、事業所から支給されます。**

事業所からの支給金額は、事業所によって異なりますのでご確認下さい。



申請の流れ

